

ゴリーには入っていない。原子力機構の役割の重要性・必要性を機会あるごとに主張していく。行革のヒアリングは予定も含めてまだない。

原研労> 5年前に合理化の話が出たときはいろいろな議論があったが、今回は議論が聞こえてこない。原子力は科学の中で重要視されていず、人員削減も原子力機構は多くなっている。守りの主張だけではなく、お金と人がないと必要な仕事をやっていけないと強く主張して欲しい。

5. 再雇用について

科労協> 常勤と非常勤が混在するのは他法人では例がないが、どういう発想か。嘱託雇用の対象者は宇宙機構でもこれからどっと増えてくる。その中で、原子力機構の常勤年収 320 万円は宇宙の週3日勤務と同じ額であり、原子力機構の常勤の賃金は安すぎる。また、理研・宇宙のように退職時の級はリセットすべきだ。

機構> 我々は適正なものと考えている。

原研労> 我々はしぶしぶ合意したのであり、報酬については適正とは言っていない。

科労協> 定年の年度末統一についてはどうなったか。

機構> 忘れていない。ここにいる全員が重要な課題と認識しているが、財政面など様々な事情があり、現段階では実施できる条件がそろっていない。今後も実施に向けて、最大限の努力をしていく。

6. 次世代育成支援、年休取得、超勤について

科労協> 全職員の年休取得日数について、統計をとっているか。他法人では部署ごとに年休取得日数を一覧表にして組織内に公表しているところもある(資料を配布)。このようなデータは、勤務状況を把握するのに重要である。実態を示して年休・夏季休暇の取得を奨励すべき。18年度の年休と夏期休暇の取得日数、超勤時間について提示してほしい。

機構> 原研労との交渉で出すようにする。

シンポジウム 特殊法人労連主催 現場から「構造改革」を問う

- 独立行政法人見直しで何が変わる？

とき 10月19日(金) 14時~17時

ところ 飯田橋レインボービル2F (JR「飯田橋」駅西口下車5分)

内容 講演「構造改革・貧困化路線からの転換を求めて」
発言「独立行政法人改革の動向」「現場からの提案」
意見「公団住宅居住者/医療関係者/青年労働者」

参加するには、組合で交通費を補助します。

科労協共同団交報告

10月2日、労組は科労協と共同で、原子力機構との団体交渉を行いました。団交に先立ち、科労協統一要求書を8/24に機構に出しており、それに対する機構の回答が9/4にありました。この要求書と回答について、主に科労協の山崎議長から質問する形で交渉を行いました。

1. 平成19年度の賃上げについて

科労協> 平成19年度の賃金改定は具体的にいつ、どのようにしてくれるのか。旧原研では2000年以降、3年間は切り下げ、4年間は据え置きであった。全職員の賃上げをしてもらいたい。

機構> 閣議決定がまだであり、いつになるかも分からない。機構として検討中であり、国の状況を踏まえて適切に対応する。

科労協> 抽象的である。

2. 給与の公表について

科労協> この7/2の給与の公表で、原子力機構のラスパイラス指数(国家公務員との給与比較)は事務・技術職員で121.5とある。仕事の内容を考えると、他法人と比べても高くないと思ったがどう考えるか。研究職については、105.8から109.4と大きく上がったが理由に心当たりがあるか。

機構> 他法人との比較についてはコメントする立場にない。研究職で値が上昇した要因としては、国家公務員と原子力機構とでは給与構造改革の実施時期にずれがあったためと、H18年度には研究職が減少し、技術職が増加したためではないかと分析している。

3. 勤務評価について

科労協> 7級以上について前年度試行した結果はどうであったか。評価の結果の分布など公表すべきである。8級、9級の反映幅も不明確。他法人では全職員について出している。

機構> 試行については該当者から意見を聞いて、現場に合った評価体制を検討した。6級以下の試行の状況は調査中であり、結果についてはまとまった段階で労使協議の中で出していく。

4. 独立行政法人の整理合理化計画について

機構> 原子力機構では、他法人同様に調査依頼が来て回答した。廃止・民営化のカテ

JCO臨界事故を忘れない
原子力事故をくりかえさせない
2007年9.30茨城集会

講演

「中越沖地震による柏崎刈羽原発被災が示すもの」 — 立石雅昭氏
(新潟大学教授：専門分野＝地質学)

（講師紹介）
1945年大阪生まれ。
新潟大学に於て28年。
柏崎刈羽原発の地盤問題に関わって、地元研究グループや住民団体と一緒に原発の耐震設計の不備を追及。
現在、地球温暖化に伴う海面上昇の影響評価を課題にベトナム・メコンデルタでの調査・研究に携わっている。

（著書）
◎共著で「日本列島の地震防災」（大月書店）
◎「地震と原子力発電所」（新日本出版）など

日時：**10月6日(土)午後1:30～4:00**
会場：**東海村中央公民館 大会議室**
◎参加費（資料代など）：500円 ◎保育あります

主催：2007.9.30茨城集会実行委員会委員長・田村武夫（茨城大学教授）
水戸市栄町1-10-4 新日本婦人の会茨城県本部気付 TEL029-225-8662 FAX029-225-8653

日本の青空

大澤 豊 監督作品



日本人の誇りを
憲法に託した鈴木安蔵。

GHQを驚嘆させた!「憲法研究会」案
様々な国の憲法や明治の自由民権憲法案に精通していた憲法学者・鈴木安蔵(1904～83年)は、民間の「憲法研究会」案を通して、まさに日本人の心になかった日本国憲法の基礎をつくり上げた立役者である。憲法公布直後には憲法普及会の理事を務め、後に大学で教鞭(憲法学)をとり、日本国憲法の普及に尽力した。

8月15日、
あの青空は希望のはじまりだった。

雑誌編集部の派遣社員・沙也可(田丸麻紀)は、特集企画の「日本国憲法誕生の原点を問う!」で、名も知らぬ憲法学者・鈴木安蔵(高橋和也)の取材を進めることになる。

一戦後まもなく、安蔵(41)を中心として、高野岩三郎(加藤 剛)ら民間人による「憲法研究会」が作成した憲法草案が、実はGHQ案のお手本になっていたという事実—。安蔵の娘たち(水野久美、左 時枝)への取材に成功した沙也可は、託された安蔵の当時の日記を手がかりに、妻・俊子(藤谷美紀)との夫婦愛、そして日本国憲法誕生を巡る真実のドラマを明らかにしていく…。

カラー/ビスタ/123分



1945年	
8月15日	敗戦
10月25日	政府が憲法問題調査委員会(松本委員会)を設置
11月5日	「憲法研究会」案(安蔵、高野、岩淵、室伏、高橋、森戸、杉森、次郎ら)12月26日まで6回の会合、憲法研究会が「憲法草案要綱」をGHQと政府に提出。28日、新聞各紙が一斉に草案内容を報道。
1946年	
1月11日	GHQ民政局法規課長ラウレル陸軍中法が「憲法研究会」案を「民主主義的で賛成できる」と高く評価する「所見」を民政局局長と連名で総司令部に提出。GHQ案に反映されることに。
2月4日～12日	GHQが憲法草案の作成作業。
2月13日	政府案(8日提出)をGHQが拒否。
3月4日	政府、GHQ案に基づく日本案をGHQに提出。協議、修正し、6日に政府の「憲法改正草案要綱」として発表。
11月3日	「日本国憲法」公布
1947年	
5月3日	「日本国憲法」施行

(※連合国軍最高司令官総司令部案)

監督は沖繩戦がテーマの「GAMA 一月桃の花」の大澤豊。ろう者が主役の「アイ・ラブ・ユー」はじめアイラブシリーズなど、難しいテーマをわかりやすく演出する監督として定評がある

東海上映会

10月13日(土) ①開場13:30 上映14:00-16:00 ②開場18:00 上映18:30-20:30
[上映会場] **東海文化センターホール** 中高生用 800円
■前売料金 一般¥1200(当日¥1300) シニア(60歳以上)¥1000(当日¥1100)
※全国共通製作協力券をお持ちの方は協力券で入場できます。

■主催：9条の会東海準備会/映画「日本の青空」東海上映実行委員会
【問い合わせ先】029-282-9067

入場券は組合事務所にて